

## 外来腫瘍化学療法診療料 1 に係る掲示事項について

当院は以下の体制を有し、「外来腫瘍化学療法診療料 1」に係る施設基準の届出を行っています。

- 専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時配置し、患者さまからの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を有しています。
- 患者さまの急変時や緊急時に入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

令和 7 年 6 月 三郷中央総合病院